

平内町国民健康保険平内中央病院障がい者活躍推進計画

令和7年4月1日作成

機関名	平内町国民健康保険平内中央病院
任命権者	事業管理者兼院長 首藤 邦昭
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日
平内中央病院における障がい者雇用に関する課題	平内中央病院においては、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っておらず、法定雇用率の達成に至っていない。 令和8年7月には法定雇用率は3.0%に引き上げになる予定であることから、法定雇用率を達成しつつ、さらに障がいのある職員一人ひとりが障がい特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう、個々の状況に配慮しながら、継続して働くことができる環境づくりを進めることを目指し、職種や業務内容の精査、体制整備等の取り組みを進める必要がある。
目標	
①採用に関する目標	○計画期間内に新たに障がい者（1名）の採用を目指す。 （令和7年3月時点の実雇用率：0%） （評価方法） 毎年実施する障がい者である職員の任免に関する状況の通報により把握し、評価する。
②定着に関する目標	○不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。 （評価方法） 毎年の障がい者である職員の任免に関する状況の通報の時期に、勤続年数等の定着状況を把握し、評価する。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障がい者雇用推進者として事務管理部総務課長を選任する。 ○障がい者である職員の相談窓口を設定し、対象者に周知する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○新規採用時及び人事評価面談時に、必要な配慮事項等を面接時に確認し、過重な負担にならない範囲で、必要な措置を講じる。なお、措置を講じるにあたっては、本人からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
その他	特になし
計画の公表及び取組状況の公表	
	○この計画を策定または変更したときは、職員に広く周知するとともに、ホームページにおいて公表する。 ○本計画に対する取組状況についてはホームページ上で公表する。ただし、障がい者の種類・程度の区分ごとの数字が少なく、他の情報と照合し、または各年ごとの数字を比較すること等により、特定の者が障がい者であること及びその障がいの程度等が推認されるおそれがある場合は、公表は行わない。